

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成27年9月9日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

※一般議案

日程第 2 議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

日程第 3 議第57号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 4 議第58号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 議第59号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議第60号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 7 議第61号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議第62号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議第63号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※事件案件

日程第10 議第72号 平成26年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

### 本日の会議に付した事件

( 議事日程第2号に同じ )

☆

### 出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君

11番 齋藤 弥志夫 君

12番 堀 満 弥 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	富 樫 博 樹 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	高 橋 栄 子 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	職 務 代 理 者	高 橋 務 君
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君	職 務 代 理 者	高 橋 務 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	職 務 代 理 者	高 橋 務 君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

議 長 (堀 満 弥 君) おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

(午前10時)

議 長 (堀 満 弥 君) 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、渡邊宗谷教育委員会委員長が所用のため欠席、高橋栄子委員長第2職務代理者が出席、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用のため欠席、土門隆三委員が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） おはようございます。改選後初めての定例議会での一般質問を、田園が黄金色に染まる実りのこの季節にできますことを光栄に思います。

議会直前の5日、6日の日にはツーデーマーチ、クラフトフェスタ鳥海、6日には遊佐クラシックカーミーティングが開催されたわけですが、歩きながら、みずからの体と自然に向き合う愛好者、工芸を通して作者との交流を深め収集する愛好者、車をこよなく愛し、それを見るために集まる愛好者の皆さんとお会いすることができましたが、人っておもしろい、人ってすばらしいと思うと同時に、地域おこしのため、交流促進のためにこのようなイベントの種をまき、長い間継続し、育ててこられた皆さんの努力に感謝申し上げます。

それでは、通告書に従い一般質問を行います。第1問目は、小中学生のネット・SNS利用について学校現場での指導はいかになされているかについてであります。以前ネットがいじめの温床になっているという報道を踏まえ、中学校での対応をお尋ねしたことがありました。あのころはホームパソコンとか携帯のメールでありましたが、ソーシャルメディアの進展やスマートフォンの急速な普及により利便性が向上し、ネット依存症と言われる事例がふえていることが想定されます。

総務省の通信利用動向調査では、平成23年度末にネットを利用している人は約9,600万人、国民の8割が利用している。また、厚生労働省の調査では平日・学業以外に1日3時間以上ネットを利用している中学生は5人に1人、高校生は3人に1人、休日になるとその時間はさらに伸びていると報告されております。また、ネット依存が強く疑われる状態にある生徒の割合は、中高生の男子で6.4%、女子で9.9%を占め、その数は全国で51万8,000人とも報告されています。

低年齢化も進んでいる傾向であるとも言われている。小学校就学前からスマホのゲームに目を輝かせ、やがて小学生となり、小学校高学年から中学・高校では歩きながら、電車に乗りながらうつむきスマホのライン・チャットにとらわれている姿を多く見かける時代になりました。健やかな成長に悪影響がないはずがない状況を、町の教育現場ではいかに把握し、対策指導をおとりになられているのが現状を伺います。

第2点目は、健康マイレージ事業の導入についてであります。県は「健康長寿日本一プロジェクト事業」の一環として「やまがた健康マイレージ事業」を市町村と連携して進めている。8月3日の山形新聞の報道によれば、県市町村の10市町村がスタートし、年度内には12市町村で順次取り組まれる予定とのことでした。

各種健康健診の受診・健康教室・スポーツ教室参加者増への有効な施策であり、健康維持への動機づけともなる施策であると考えます。きのうの土門勝子議員の質問では、平成28年度より遊佐町でも健康マイレージ事業を導入する旨の答弁がございました。まことにうれしく思います。

健康マイレージ事業のように、一定の事業に参画すること、取り組むことが目に見える形でポイントになることが健康促進視察においていかに有効であるかは、昨年伺った管外視察先「夢のみずうみ村・デイサービス介護施設」での施設内通貨システムでも学んでまいりました。ポイントの対象となる事業も県では各自治体の取り組みによって違いがありますし、ポイントによるサービスメニューも違うようであります。町民がツーデーマーチに参加した場合、コースに応じてポイントを差し上げる、グラウンドゴルフ大会に参加したら10ポイントがもらえるなど、遊佐らしい健康マイレージの取り組みができるのではないかと

と考えております。

元気で長生きするためには社会への参画、家から出て人と交流することが重要であると言われております。出かける喜び、社会へ参画するという生きがい、それによるコミュニティーの堅持が保たれる。健康マイレージ事業は地域創生に向けた重要かつ有効な事業であることと、遊佐町らしい取り組みをご期待申し上げます、演壇からの提言とさせていただきます。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。4番、筒井議員、8年間たしか議席番号1番続いておりましたけれども、今ちょうど4番という形で新人議員をお迎えしての先輩議員としての質問でありますので、真摯にお答えをさせていただきたいと思っております。

子供のネット利用に関する質問でありました。ネット上のいじめや有害サイトを通じて子供が犯罪に巻き込まれる危険性が社会的に大きな問題となっております。文部科学省では学校の携帯電話の取り扱いについて、小中学校ではやむを得ない場合を除き原則持ち込み禁止、高等学校では校内での使用制限等を行うように方針を明確に示しております。しかし、学校への持ち込みを禁止してもネット上のいじめや有害情報から子供を守ることは今のところ不可能な状態のようでございます。ネットを安全に使えるように子供にマナーや情報モラルを教えること、子供のネット利用の実態を把握して、家庭でのルールづくりを行うこと、さらには地域全体での啓蒙が必要であると考えております。

詳細な答弁は教育長をもっていただきます。

続きましての第2問目でありました「やまがた健康マイレージ事業」についてであります。昨日土門勝子議員の質問で「やまがた健康マイレージ事業」の概要について申し上げましたので、平成28年度から予定しております遊佐町での事業内容について、現在考えていること等説明をさせていただきたいと思っております。

この事業は県と共同で行うもので、県においては「やまがた健康づくり応援カード」の発行と、協力店の募集等を行い、町ではポイントの対象となる事業メニューの検討、ポイントの設定、ポイント項目に応じた記録表の作成と配布、「応援カード」の配布、協力店の募集等を行うこととなっております。

事業対象メニューの設定について申し上げますと、今年度より開始している県内市町村の状況では、講演会や健康相談、各種健康教室、歯に関する教室、健診結果説明会、各地区で行われるスポーツの各種大会、各種サロン、特定健診、がん検診等を対象事業としておりますが、これらの事業に加えて母子健康事業を対象にしている町村もあるようでございます。現在遊佐町で実施しております健康づくりに関した事業として、健診関係では酒田ドック健診、特定健診、後期高齢者健診、6種類のがん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、わかば健診が実施をされております。

また、健康教育に関しましては、健診結果説明会、集落での健康教室、出前講座、地区の健康大会、地区まちづくりセンターまつりなど、運動関係では高齢者体力アップ事業、ゆざ元気サポーター養成講座、はつらっレベルアップ講座、50代のハッピーウオーキング講座、いきいき百歳体操、その他としては特定健康指導対象者向けの栄養相談会、メンズ健康クラブ、糖尿病予防教室、集落健康相談、健康サロン等、これらを実施しておりますので、これらの事業について対象事業として検討していきたいと考えております。

ただし、全事業を対象とするか、ある程度効果を期待する事業に絞るかは、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、設定のポイントについてであります。県内実施市町村においては1事業1ポイントから10ポイント。「応援カード」を配布する点数も15点から50点と、それぞれ市町村の自由設定となっております。町でも対象事業設定後にポイント設定について協議をしております。議会の皆さんからもご提言いただければありがたいと思っております。

そしてこの事業の協力店についてであります。先ほど申し上げたとおり、現在県内で443店舗、庄内では109店舗となっており、それぞれの店舗で設定した商品の割引や店舗利用時の割引、飲み物等のサービスを受けることができる仕組みとなっております。現在遊佐町内での協力店は4店舗にとどまっております。「子育て応援パスポート」の協力店は13店舗となっております。健康マイレージ事業の協力店はまだまだ少ない現状にあります。より効果的な事業とするため、今後町内の商店に働きかけを行い、協力店をふやしていきたいと考えており、商工会との連携も視野に入れているところであります。

また、市町村によっては独自に商品券やグッズ、協賛店からの景品の進呈等を行っているところもあるようです。実際これまで実施しておりますプレミアム商品券と同様、遊佐町商工会に加盟している商店にするかなど、町民の利便性を考えた事業にしていきたいと考えております。

いずれにしても、町民の皆様が健康づくりに関心を持ち、楽しみながら事業に取り組むことができるよう支援体制を整え、遊佐町独自の健康マイレージ事業の実施に向け検討してまいりたいと考えております。

以上であります。残余の答弁は教育長をもっていただきます。

議長(堀 満弥君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) お答えいたします。

議員からご質問ありました内容は、本町の大きな課題でもありましたし、これは全国的にいろんなニュース等、報道等を通して知ることができる内容でございます。学校現場でも大きな危惧の念といいますが、課題として受けとめまして、昨年度はもちろんその前からいろいろ指導もしておりますし、保護者、家族等への啓発も努めております。その結果、大分浸透してきまして、改善しつつあるという状況もありますので、これまた2問目以降のご質問で言及されるかと思っておりますので、ネット・SNS利用に関する現状を含めて少し数字も述べさせていただきたいと思っております。

結論だけ申し上げますと、学校だけで、先生方だけで解決できるものではなくて、最終的には、子育ての第一義者である親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんも含めてもっともって認識を深めていただいて、親が手本を示す、あるいはきちんとその是非を子供に、言葉だけではなくて態度で、言動で示すことができる、そういうところまで浸透していかないと、なかなかこれは解決しない問題なのかなと思っております。それは2問目、3問目以降に委ねたいと思っております。

本町の小中学生のネット利用の状況ですが、昨年度調査したものがありまして、「ネットに接続可能な機器の保有率」は、小学校全体、子供で67%、3分の2です。学年ごとのパーセントを申し上げますか。

4番(筒井義昭君) いいです。

教育長(那須栄一君) 中学校は97%、これは1年生から3年生までほぼ親御さんがだめと言っている家

庭以外持っているという状況でございます。機器の利用状況では、小中学校とも「ゲームをする」、「写真や動画を撮る、見る」、「音楽を聞く」、「情報を検索する」が多くを占めております。SNSについては、小学校6年生で10%、中学3年生で46%、半分ほどが利用しております。

ネット利用に伴うトラブルとしては、「ネット上への不適切な書き込みによる人間関係のトラブル」や「ネット上への不適切な写真の掲載」が報告されております、現実입니다。また、各学校では児童生徒を対象とした講演会等を実施、小学校4校、中学校でもしております。保護者対象の研修会を行っている学校、小学校3校、そして中学校でも行っております。

今後の対策についてですが、パソコンや携帯電話、スマートフォンも含めてですけれども、だけではなく、ゲーム機や音楽プレーヤーもそういう機能を備えているわけです、案外知らない親御さんがいる、いたりする場合があります。ネットができることを知らずに子供に買い与えている保護者もあり、保護者にもその危険性について学ぶ機会をふやしていきたいと考えております。

昨年11月に開催した子育てフォーラムでは、講師の先生からメディア依存がいかにか子供の心と体をむしばむのか、依存症状に陥った子供の姿を含めて、医師として治療にかかわった経験のある貴重なお話をさせていただきました。今年度に入って6月27日には藤崎小学校で同じ講師の先生から保護者、地域の皆さんを含めて、子供たちも含めてですけれども、お話を聞く研修会を持っております。また、10月の31日には吹浦小学校でも同じような取り組みが予定されているとお聞きしております。

メディア依存から子供を守るためには、何よりも規則正しい生活習慣、生活リズムの確立、定着が大切であると考えており、役場正面玄関に設置しました垂れ幕にある「早起き、朝ごはん、躍動、早寝」、これは遊佐町でつくったスローガンでございます。全国どこにも同じ言葉のスローガンはございません。各学校には今後も児童生徒に対するネット利用の指導と、さらなる道徳教育の充実をお願いしているところです。ネット上のいじめは発見しにくいことを共通理解し、早期発見、早期対応に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) さきに議長にお願いいたしておりました、いわゆるネット依存というのはいかなるものであるのか、いかなる怖いものであるのか、何が失われるのかという資料が、きのうの山形新聞にいい感じの資料がありましたので、この資料と、4月の21日、全国で開催された学力テストと同時に学習状況調査というのが遊佐町でも行われておまして、そこでメディア依存率がどのくらいであるのか、ゲーム依存率がどのくらいであるのか、ネット依存率がどのくらいであるのかという遊佐町の小中学校のデータ、まとまったものが教育課から提出していただいておりますので、配付方よろしくお願いたします。

議長(堀 満弥君) 許可いたします。

(資料配付)

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 全員の方に配付されたようですので。資料のほう配付していただきましてありがとうございます。

ネット依存というのは教育長、きょうもおっしゃいました。遊佐町の教育のテーマは早起き、朝飯、躍

動、早寝であると。ゲームとかメディアとかネット依存症というものが早起き、朝飯、躍動、早寝に悪影響を及ぼすことは容易に想像されます。この4月の21日にいわゆる学習調査という形で行われた遊佐町の小中学生のいわゆるメディア依存、ゲーム依存、ネット依存というのを見てみますと、遊佐町のいわゆる依存率、1日3時間以上メディアにはまる、ネットはまる、ゲームをやっているというような状況というのは、全国の平均よりも県の平均よりも遊佐町の場合は幸い低い数値のようであります。これはいい傾向だと思います。

しかしながら、小学校も中学校もどちらかということ1日3時間以上4時間未満、いわゆるゲームをやっている、ゲームにとらわれているという児童生徒が非常に高いポイントを占めております。この調査はアンケート、自己記入方式で行われておりますので、実際の数値よりも低いものであると私は思います。私なども特別総合健診の調査表にお酒は週に何回飲みますかということ、毎日飲んでいるのに誰も知らないのだから5日ぐらいで書いておこうとか、焼酎を3杯飲むところを2杯飲むという形で記入しておこうかというような、そういうふうないわゆるアンケート調査にはそういうふうな動向というのが生じるものということも踏まえまして、やはりこの数字というのはもう少し高いものではないかなと思います。そのためにも実態に即した正確な状況を把握することが必要なのではないかなと思うわけですが、教育課のほうにお示ししたところのスクリーニングテスト調査を実施するというようなお考えはないのでしょうか。

議長（堀 満弥君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをします。

スクリーニングテストというふうなことで資料をいただいたところでありますけれども、現在小学校、中学校におきましては、授業等で指導等をしておりますけれども、こういったテストについては行っていないというふうに聞いております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） やはり実態をしっかりと把握するためには、このようにスクリーニングテストというような、有効だと言われている手段もあるわけですから、実施すべきなのかなと思います。これ各種依存症対策というのを遊佐町の教育現場ではさまざま講じられていること、私も認識しております。各小学校でのいわゆる夕食を食べているとき、夕食後または就寝までいわゆるテレビをつけないよ、いわゆるゲームもやらないよというノーメディア運動を小学校で展開していたり、中学校では夜9時半以降はインターネットをやらないのだよ、スマホは使わないのだよというふうな約束事が設定されていたり、先ほど教育長からもお話のあったように、子育てフォーラムにおいて依存症に関する講演会、各学校の養護教諭による適切な指導、相談がされているのも確かであります。

ところで行政はこの依存症対策に対して何を講じたらいいのだろうかということになります。これは行政ができること、これは県の教育委員会、県警、各学校、PTA、ネットサイトの専門家との連携と情報の共有を行政が推進することであると私は考えます。有害サイトの情報の共有、そしてその有害サイトに対してフィルターをかける、フィルターのかけ方、ふえつつある依存症の実態やいじめや犯罪の媒体になりつつある現状をしっかりと児童生徒、町民に周知させる取り組みというのが町には求められているのだと私は考えます。

このことに関して、町は情報の共有と危険性の周知徹底というのをしっかりと取り組むべきだと考えますけれども、この件に関しては町長から答弁いただければなと思います。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町として、では何をやっているのだというのが質問の趣旨だと思うのですが、町としては行政と父母と教師、地域の代表、いろんな形でまず青少年育成協議会というのが立ち上げております。これは長い間遊佐町の子供たちの健全育成という意味でいろんな提言をいただく場、協議する場という形で育成協議会が大きな力を発揮していただいておりますし、例えば見回りとか、大阪で大変な中学生が痛ましい事故あったわけですが、あのような夜間の見回り、それから生徒指導等につきましては、育成センターという実施組織を持ちまして、それらをしっかりと機能させていただいているというふうに私は思っています。

一番教育委員会とか行政とかと今筒井議員お話ありましたけれども、私は川田達男先生の蕨岡小の校長さん、高瀬の先生から、蕨岡に来た校長先生ですが、いやPTAというのは教師は子供を教える前に親をしっかり指導しなければならないのだと。やっぱり親と教師がしっかり子供の状況等勉強会をし合って、議論し合ってやっぱり地域の将来の子供を育てるについて議論することが一番大切なのだという形を、ぼろっと私がかつてPTA会長のときにおっしゃったことがすごい印象に残っています。

学校にいる時間で考えてみれば、朝学校に行って子供たち読書とかいろんな朝の運動をしながら、授業はしっかりと受けて給食食べて、午後からも授業をやりながら部活等で、本当に夜の遅い部活は9時過ぎまで部活やっているわけです。それぞれまさに躍動という形でいけば、ほとんど疲れて家に帰って、あと御飯食べてお風呂に入って寝るといって、もうゲームやる時間なんか子供だっているわけです。結局地域で、家庭でどこが甘やかしているかという、意外に甘いのがおじいちゃん、おばあちゃんのだ。孫からのゲーム機の購入等をお願いされた場合は、親がだめだと言ってもおじいちゃん、おばあちゃん、3世代同居のきのうお話ししたばかりなのですけれども、やっぱり孫に甘くなるという現状ありますので、それらで結局家庭にいる時間の中でのコントロールを学校の課題、宿題等を抱えているわけで、食事と寝る時間とお勉強の時間と、あと自由に使える時間をどのようにやっぱりしつけをしていくかというのは、結局は家庭での取り組みというのが一番大きいのかなと。学校は精いっぱい教育委員会は子供の教育に関しては、私はもう先生方が非常にやってくれていると思っていますし、特に毎回青少年育成協とか、それから子供たちをどうやって健全に育てようかという会では、中学校の校長先生が大変な発言をしなければならない。不登校とかなかなか学校に来てもらえない生徒、それから保健室登校の子供たちの実質的な人数もしっかりとそういう会議の中で校長先生からは発表していただきながら、共通認識持ちながら、それぞれの小学校の校長先生についても特定の子供がこのような状況であるということをやっぱり防犯協会とかいろんな形の会議の中でしっかり発表していただいて、お互い地区の校長先生と地域の親たちはあうんの呼吸でそれらは把握しているという現状のようでございます。それらをソーシャルネットサービスという非常に便利な時代ですから、やっぱり使いこなすということを学校現場では主眼に置いてタブレットを今活用した授業をやりながら、便利な機械をどのように使いこなすかを教えていただく、学習するというのが学校現場であると思いますし、私はPTA活動、いわゆる先生とチャイルド、それプラス地域が、学校終わった後の時間、どのように子供たちにしっかりと向き合うかということが、まさにこれらについて



試されているのではないかと、そのように思っております。

町としては、昨年の子育てフォーラムの先生が非常に好評でしたので、ことしの小学校2校、藤崎と吹浦、その講演もしていただくという形になっていますので、ソーシャルネットワークのいわゆる依存にならないための取り組みについては、それ以前から何年間かそういう活動でPTAの子育てフォーラムをやっていたという事は、非常に時宜を得た研修等を父母の皆さんからやっていただいていることを大変ありがたく感じているところであります。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 関連して2つ、3つお話をさせていただきたいと思います。

まず、早起き、「朝飯」ではなくて「朝ごはん」でございますので、共通理解をお願いしたいと思えます。

それから、議員はアルコールの数値は少な目に書くというようでございますが、子供たちはまじめです、特に小学生は。別にこれ多く書いたからと自分に不利益何もありませんので。子供たちの数値は正直なデータであるというふうに理解しておりますので、それは大人と子供は違うということでご理解いただきたいと思えます。

そしていじめ等の生徒指導上の問題をメインに取り上げておりますが、私たちがここ大きな課題だと考えているのは学力に当然ゲームなり、そっちのメディアに時間をとられれば勉強時間が少なくなるわけですので、そっちのほうも大変心配しております、実は今までの取り組みの成果が浸透してきているということもあります。3時間、4時間と多い子供のほうにだけ目をつけていますけれども、逆に1時間未満である、全くゲームをしない、あるいはやっても1時間より少ないという、いいほうの子供もふえているのです。26年度が39.5%、小学校。今年度50.5%まで1時間未満であると。減らした分、当然スポーツでも遊びでもいいわけですが、勉強の時間にも結びついている可能性はあるのかなと。そういう意味で大事にしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

この運動が徐々に浸透することによって、子供たちの学力も上がってきているという実感も、手応えも感じておりますので、いろんな意味でこれは子供たちの成長にとって大きなウエートを占めるテーマ課題であるということ、学校、親、おじいちゃん、おばあちゃん含めて、子供さんのいない地域の方々も含めて、ぜひまた11月に子育てフォーラムもありますので、そこで思い切ったアドバルーンを上げて、「早起き、朝ごはん、躍動、早寝」、躍動が肝心なのです。そこで目いっぱい子供たちが躍動する。そして躍動するゆざっ子10カ条というのを私個人で勝手につくったのですが、次に後段松永議員の質問もあるようですので、関連してそこまでとっておいて、そこでご披露したいと思えます。

ご理解いただきたいと思えます。

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) これやはり家庭が一番大事だとは思いますが、ネットの依存の問題、そしてネットの怖さみたいなのを家庭で情報を入手するということはなかなか難しい。子供たち、PTAに対して一堂にいわゆる情報を提供することができるのは学校なのではないかなと。ですから、生徒へのネット依存に関する情報の提供は学校からとも言われております。それだけネットの有害サイトも含め、ネ

ツトの問題というのはある程度専門家でないでネット自体を把握し切れないという部分もあるので、これは専門家の手助けも必要なのではないかなと思っております。

時間も大分、残り時間20分となりましたので、もう少し続けたいところではありますが、次の健康マイレージのほうに移らせていただきます。

健康マイレージについては、平成28年度からの取り組みとして先ほど町長から答弁があったように、各種健診、そして町の主催するところの健康教室、そしてスポーツ教室等が該当になるのだというようなお話でありましたが、まだ精査する可能性は大ではないかというようなお話でもありました。これやはり住民が健康に意識するという動機づけの手段としては、もう少しソフトタッチの取り組みがなされることも必要なのだろうなと思っております。町が主催する体育、そして健診、そしてスポーツ競技等もありますけれども、地域独自で取り組んでいる事業や各種愛好団体が取り組んでいるような事業にも、これはやっぱり健康促進の推進という意味では該当させる必要があるのではないかと。そして身近にそういうふうなポイント対象項目が多くなることによって、参加するハードルが低くなり、動機づけを強めることができるのではないかと思います。

そして、ポイントの発行元がどこであるのかというのがわかるようなシステムを構築する必要があるかと思っております。このポイントというのはどこのまちづくりセンターで発行したものだから、この事業なのだろう。そして健康福祉課の健診で発行したものだから、健診であろうというふうなデータを、判こにQRコードがついている判こというのがあるわけです。それを押すといわゆるカードを回収してスキャナーしたときにどこで何ポイント発行されたかというのがわかるようなシステムがもう既に構築されている。そういうふうなシステムの導入というのがやはりこの事業には求められているのだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。確かにQRコードのスタンプを使えば大変有効であるかなとは思っております。ただ、現段階では大変申しわけないのですが、白紙の状況でございます。それらも含めまして今後検討してまいりたいと思っております。ところが、実際のところは県で実施をしております健康マイレージを参考にさせていただきながら、健康支援関係で特に推進したい事業、それをまずはポイント化にして健康長寿の町づくりに生かしていきたいという思いでおりますので、広く地域まで広めることについてはさらに検討を要すると考えておりますので、時期を考えながら健康福祉課内、あるいは庁舎内全体で考えてまいりたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） これ最初の段階ではそうなのだと思います。来年の4月から私がこれから言うように、いわゆるポイントをいただく入り口もハードルを低く、そして使いやすく、出口も使いやすく、ハードルを下げるということは、来年4月1日かいきなり始めるというのは大変難しいことだと思います。ただ、県で進めている健康マイレージ、今スタートしているのが10自治体をちょっと超えているみたいです。ネットで調べてみると、いわゆる商店とかクリーニング店さんに協力依頼をし、そして達成したカードを提示すると5%もしくは10%の割引がいただける。そしてこれは期間が年1年という形ですので、年

に何度か抽せん会をやって当選した人には地元の産品を差し上げるというような取り組みがほとんどありますが、県外の自治体ですと町長がおっしゃったとおり、商品券にかえられる。いわゆる地域で流通する商品券にかえられるというようなシステムを山形県ではまだないみたいなのです。でもこれから十二、三自治体が取り組んでいく中にそういう事例が出てくるかもしれません。やはりこういうふうな動機づけや健康推進とかいわゆる社会参画というものを推進していくときに、やはり入り口も出口もハードルを低く、敷居を低くしたような形でないと事業自体はなかなか広がらないと私は思います。そういう意味ではある程度のポイントがたまったら、50ポイントだったなら50ポイントたまったらいわゆる500円ぐらいの地域通貨に使える。そしてそれはいわゆる公共料金の支払いにも使えるし、各商店でも使えるし、デマンドでも使えるし、あぼんでも使えるというような、地域通貨システム構築のやっぱり一丁目一番地だと思います。

そのような来年からいきなりそういうふうなシステムづくりというのは難しいかもしれないけれども、マイレージ事業のシステムというのをしっかりとつくり上げることによって、そういう事業にまで発展させることができるのではないかと、それがいわゆるお年寄りから全町民が健康だけでなく、社会に参画できるさまざまな取り組みに利用できるのだと思います。エコチャレンジとかボランティアとか間伐材のバイオマス事業とか、さまざまなメニューというのがこれから出てくるのだろうな、このシステムを利用することができるような事業というのがどんどん、どんどん広がってくるのではないかなと思っております。やっぱり一丁目一番地の一番最初のシステムづくりという部分でしっかりと遊佐町らしい、いわゆる県でこういうふうな状況だから、こういうふうな形でしかできないのではないかとではなく、遊佐町らしい柔軟な取り組みというのが展開されることを強く望みますけれども、いかがでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 確かに筒井議員のおっしゃるとおり、そういう地域通貨などのものにすれば全町的に有効活用できるということで非常によろしいかと思っております。ただし、いきなりすぐそういった制度導入も難しい状況でありますので、先ほども申し上げましたとおり、まずは健康関係の事業に重点を置きながら、健康に長生きするには、きのうもNHKのテレビでやっておりましたが、認知症の方でも社会参画をすることで認知症の程度が抑えられるというか、進まない事例もあるということが言われておりました。なるべく高齢者の方も社会参画できるようにいろんな健診事業にも進んで参加をさせていただいて、さらに付加価値をつけ、それを地域通貨ということではなくて、商品券あたりが一番いいのかもしれないけれども、それらも含めまして今後検討して、実施をさせていただきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） これ自分の考え自体がちょっとはしより過ぎているのかもしれませんが、しかし、ポイントをためることによって代価になる、サービスとか割引の代価になるという、このシステムをしっかりとつくることによって、先ほども言ったようなさまざまな事業に使うことができる、そしてたまった出口先を町内全域で利用できるようなものに、やはり長い目ではつくり上げていかなければいけないのだと思います。そして出口の先として今からそんなことまで言うなよという形になるかもしれませんけれども、たまったポイントを福祉施設に寄附するとか町内版ふるさと納税、いわゆるあそこの施設に私はサポートしたいのだ。きのうお話のあったような遊佐高の存続というのが大変なのだ。遊佐高の生徒さんは一

生懸命頑張っているのだ。私も町民の一人として支援したいという場合、支援の会に入会するというのが手っ取り早いやり方なのですけれども、それがハードルが高過ぎた場合、いわゆる私のたまったポイントを遊佐高に寄附したいのだというふうな、あの施設のために私はサポートしたいのだ、あの学校のために私のポイントをサポートしたいのだということができるようシステムづくりというのが、やっぱり健康マイレージをきっかけに築き上げられるし、健康マイレージのポイントシステムというのは行政では今までポイントたまったら何とかしますよというような取り組みというのはなかなかなかった、取り組まれてこなかった。そのシステムをしっかりと築き上げることが、やはり今また長期的に町には求められているのだということをごくどういようになりましてけれども、提言させていただきまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長（堀 満弥君） これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） おはようございます。このたび6月の選挙で私は遊佐町民大勢の方の貴重なご支持をいただき、この場に臨んでおります。私に託されました町民一人一人の思いを胸に、かつ全町民の方がこの遊佐町で安心して幸せに暮らしていけるために町民の皆様の代表といたしまして、これから一般質問をさせていただきます。

昨今女性の時代、女性の時代ともてはやされておりますが、ただいま初めて壇上から周りをこうして見回しております。女性は土門勝子議員と私、たった2名でございます。近い将来この数が少しでもふえるきっかけに私があれば幸いですし、男性議員の方々はもとより、先輩として女性議員が遊佐町のために走ってこられたことに、まず最初に心から敬意を申したいと思います。

私は、まだまだ微力ではありますが、諸先輩方を見習いながら町にとって重要な責務をきちんと果たしていきたいと強く思っております。

まず、第1点はこの遊佐町の明るい未来のため、私のマニフェストにもございましたが、美しい景観、遊佐刺し子の文化や杉沢比山などすばらしい文化、伝統、特産物を全国的に前向きに発信PRを進めるに当たり、町が積極的に取り組んでいこうとしている内容を教えていただきたいと思います。

また、過去3年間において総務課や企画課に各テレビ局から寄せられた取材の申し込み実績（メールを含みます）とCM制作会社などからの口ケ地として声かけしてもらっている件数と、それぞれの対応の仕方を町民の方にわかるように教えていただきたいと思います。

第2点は、遊佐町の未来を担う宝物である子供たちのことです。今学校でのいじめや不登校で悩んでいる子供たちの実態を行政側で現時点でどの程度把握していっているのか教えていただきたいと思っております。私も上は22歳、下は18歳の子供をこの遊佐町で育ててまいりましたので、全国で相次ぐいじめを苦しめた自殺報道は、学校や教育委員会の対応や姿勢を批判したり問うものばかりですが、私が日ごろ見聞きしている教育現場は職員、先生方が子供たちの健やかな成長を一生懸命考えて、日々頑張ってくださいしております。ただ、これから先必ず起こらないと言い切れることではありません。今まで以上に襟を正し、日々の研さんを怠らず、他の先進自治体の実績や取り組みを学びつつ、遊佐町独自のやり方を構築していく必要があると考えます。学校、行政、議会が相互に透明性を図り、協力しながら、皆できようから、こ

こからいじめを決して許さず、撲滅していく真剣な取り組みを今まで以上に強化していただきたいと思います。遊佐町が弱者や生きる希望を見出せなくなってしまった方を救える町にしていけないといけないのではないかと私は考えます。全ての取り組みは全ての町民のためにあるのだと思います。

最後に、3つ目の質問ですが、これは私宛てに多数寄せられた町民の方々からのぜひ改善してもらいたいという要望が強い中学校のスクールバスの件であります。現在の所在地に中学校が建設された23年前と現在を比較いたしますと、世の中の経済事情や人々の価値観、また家族構成、生活様式の多様化のため、現行の4.0キロ以内地区の生徒のスクールバス利用不可の規則は、現状においてそぐわないものになっております。スクールバスが通っている吹浦地区、高瀬地区、藤崎地区のご父兄の方、生徒の方の思いと、また我々4.0キロ以内に住んでいる者の思いは多少違うものがあるかもしれません。少し耳を傾けていただきたいと思います。せめて以下の点だけでもフレキシブルに対応していただけないものでしょうか。答弁なさる方の側に立ちますと、検討しますとの言葉が使えない、とても難しい案件であることや、綿密に考え構成されているバスの運行表、生徒の数、地区の冬期の道路事情やバス運転手の確保困難事情など、調べれば調べるほどとても難しい問題と私は認識いたしました。

しかしながら、日々送迎の車でごった返す中学校の登下校の現状を皆さん見たことがございますでしょうか。冬期間のお迎えを頼まれた高齢者の祖父母の方々からの悲痛な叫び声を耳にするたびに、何か方策は町として考えられないかと、今回の質問とさせていただきます。

現在のスクールバス台数での運行変更案で停留所をふやすことは、現行の出発時間を極端に早めるか、または小学校児童を現状より早い時間に小学校に下車させることは、小学校側の早朝受け入れまでも絡みが出てしまい困難でありますので、一生懸命考えまして、下記3点を提案させていただきました。前向きにご検討いただきたいと思います。

①、冬期間だけでよいので、現在バス不適合地区である藤岡小と遊佐小学校地区の中学校まで4.0キロ未満1.5キロぐらいまで、およそ33集落にスクールバスを運行していただきたい。ただし、バス停留所は集落ごとや2つの隣接した集落にまとめたり、例えば駅前1区や近い下長橋は生涯学習センターを最寄りのバス停留所にするなど、保護者の方々にもご理解をいただく。

②、現場を周り調査した結果では、現行のスクールバス台数では配車変更が極めて難しいので、暫定案として町のバスを貸していただく。(財政逼迫の折、バス購入約2,000万円は予算に組み込めないことを想定し)運転手確保の問題は危機感を持ち、冬期間限定雇用でもよいとする適任者を皆で全力で探す。批判と要望だけではこれからの地方自治は成り立っていかないので、町も町民も一丸となって問題を解決していく必要があると考えます。バス運転手確保の件はこのような考え方で早期に解決できないものでしょうか。予算がないし、困難な案件なので手をつけないという発想ではなく、どうにかして冬期間だけでも配車できる方法を皆で考える方向に持っていくという案はどうでしょうか。

③、冬期間の集落に入る道路の除雪作業などは集落の区長さんの声かけのもと、町民の方々に協力していただくことを前提に、冬期の新路線のバス運行を運営する。

最後に、23年もの長い期間、遊佐中学校スクールバス運行の歴史において、死亡事故を含む重大な事故やトラブルがないというすばらしい実績を知り、私は町の担当職員初めこれまで雨の日も雪の日もまじめにスクールバス運行にかかわってこられた方々に心から敬意を表し、感謝の言葉を申し上げたいと思いま

す。

理想論であります、人として生まれてきたからには心を込めてどんなに難しい課題も知恵と勇気と皆の協力のもと、一つ一つ解決していける町づくりをしていきたいと思っております。

最初ですので、拙い文章、ミスあったかもしれません。そこはおわびさせていただきます。

私の壇上からの一般質問を終えたいと思います。貴重なお時間、ありがとうございます。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から松永裕美議員の最初の一般質問に答弁をさせていただきます。

第1問目は、よりよい町づくりのための職員の発想力向上とか町のPRの取り組みについてという形の質問だと思っております。ちょうど昨年度は合併60周年、我が町が昭和29年の8月に合併してから60周年の年でありました。私はそのときにオール遊佐の英知、町民の力を結集していい町にしましょうという形を申し述べさせていただきました。第1点目がこの町にある豊富な人材、伝統文化の力を生かしましょうということをやってきました。オール遊佐の英知、何なんだろうという質問されたときに5つありますと答えたのです。2つ目が政策決定についてはやっぱりダイナリズム、議論をしてしっかり決定していくということが、力強さがないと朝令暮改になってしまうであろうということをお願いしてきましたし、3つ目としてやっぱり議会や審議会との関係上、チェックアンドバランスを大切にしたいということをお願いしてきました。4つ目としては、この町、地域をよくしようとする志の継続と先人に学ぶ力を鍛えようと申し上げてきました。5つ目は、違いを認め合う総合理解と寛容性の醸成と申し上げてきましたけれども、ちょうどよりよい町づくりにするための我が町では人材、伝統文化の力を生かしながら、そして先人がいつも成功してきたわけではないわけです。次はこれは失敗に学ぶという意味で先人に学ぶ力ということをお願いさせていただきました。また、職員に対してはサントリーの2代の会長さん、今のサントリーを築き上げた礎となった佐治敬三氏の「まずはやってみなはれ」、失敗を恐れずまずやってみなさいよということを常にいろんな機会、訓示等で申し上げてきたところであります。

本町には鳥海山を初めとして、西に日本海、そして庄内平野が広がり、風光明媚な景観を魅力とする町であります。私はよく最近東北ナンバーワンの名山、鳥海山を有する遊佐町でありますというふうにPRをしているところであります。また、鳥海山の恵みであります湧水や米、岩ガキなどの特産物や杉沢比山や吹浦田楽舞などの民俗芸能も大きな魅力の一つであると考えております。

きょうの午前中に台風18号が東海地方に上陸、そして台風や秋雨前線の活発化で記録的な大雨によって昨日浜松市では2万7,500世帯、7万5,600人にも上る避難指示をしたという情報が伝えられておりますけれども、本町は幸いにして地震や台風、冬の寒波等による大きな災害も少なく、穏やかな気候風土にあり、年間を通してさまざまなイベントを実施しながら、交流人口の拡大にも努めてまいりました。このような我が町が持つ魅力を前面に、遊佐町総合交流促進施設株式会社や遊佐鳥海観光協会の町内の民間団体、そして庄内観光コンベンション協会や日本海きらきら羽越観光圏推進協議会などの広域関係団体と協力して、旅行エージェントやアウトドアショップ、出版社への営業活動、横浜・大阪・仙台でのモンベルフレンドフェアへの出店を実施しており、これらの地道な取り組みがマスコミ等の取材にもつながっていると考えております。

平成20年度ころから上野の国立科学博物館の日本館におきましては、農業に関する古代、中世、近代、

そして現代の農業をテーマにした展示ブースの映像で毎日遊佐町が流れております。最新の現代農業の中では遊佐町の中山の桜をバックした鳥海山の風景に始まりまして、鳥海山をバックにした田起こし、田植え、稲刈り等の最新の農業の代表をするものとして我が町、鳥海山をバックにした映像が数回1日繰り返されているわけでありまして、大変なコマーシャルがされているのだなど。地域の人たちが知らない間にそんな東京の上野でコマーシャルをしていただいていること、うれしく思ったりしたところでありました。

近年ではテレビ等でマスコミの取材受け入れに関するものとしては、「秘密のケンミンショー」で精霊馬を紹介したり、「芸能人あこがれの田舎移住・住みたい所に住んでみた」で内藤大助さんが田舎移住体験をしたり、先日は「鉄腕！DASH」の「0円食堂」や「笑ってこらえて・ダーツの旅」などが取材に訪れました。雑誌関係では、アウトドア雑誌の「ビーバル」で「自然派が住みたい町・東北ランキング5位」にランクインしたり、総務省の情報誌や「週刊新潮」に東山集落に向かう道すがらの桜などを取り上げております。そのほかにも「どん兵衛」のCMや県内のテレビ局の番組、地元の情報誌など多くのメディア等の媒体から打診をいただいております。これらが過去3年に取材を受けた主な実績となっております。

これらの対応としては、各制作会社の制作・取材意図やコンセプトを十分に把握して、全国へ遊佐の魅力情報を発信すべく、町の基礎情報の提供にとどまらず、現地での打ち合わせやガイド、町民の皆様との引き合わせ、他の行政機関の許認可関係の取り次ぎなどの役割を積極的にこなし、遊佐町の情報発信につながるよう努めてまいっているところであります。

さて、2番目の質問でありましたいじめ・不登校の実態等についての質問でありました。大まかな答弁は私から答弁させていただきます。初めに、いじめについてであります。岩手県矢巾町での中学校2年の男子生徒が自殺した問題を受け、文部科学省が毎年実施しているいじめ認知件数について調査をやり直すよう通知を出しております。自殺した生徒が「いじめを受けた」とアンケートに記入したのに、学校がいじめと認知していなかったことが問題視されたためであります。

町内各小学校においては、平成26年度に「いじめ防止基本方針」を定め、対策委員会を設置し、いじめの根絶といじめをしない子供の育成に向けた指導を大事にまいりました。また、町の対策としていじめ防止対策推進法及び教育委員会が5月に策定いたしました「遊佐町いじめ防止基本方針」に基づき、このたびの定例会に議第65号で「遊佐町いじめ防止対策推進に関する条例の設定について」を提案いたす予定であります。詳細につきましては、議案審議の中で説明をいたさせます。

こうした対策を行っておりますが、しかしながら成長過程の子供たちのことでもあります。「いじめはどの学級、どの学校でも起こり得ること」、「いじめは、本人が言い出しにくく、大人が見えにくいこと」を共通認識し、小さいいじめを見逃すことなく、積極的に認知し、解消に努めるとともに、いじめをしてしまう子供への指導を大切にしていくことが大事だと考えております。

次に、不登校についてであります。文部科学省による平成26年度学校基本調査の速報値では、全児童に占める不登校の小学生の割合は0.39%、256人に1人で過去最高となり、中学校では2.76%、36人に1人でありました。これを本町に当てはめてみますと、町全体で小学生であれば2人程度、中学生であれば10人程度不登校の児童生徒がいるという数字に当てはまります。本町の実態等については教育長に答弁いたさせますが、本町では各学校での取り組みが成果を上げ、不登校は減少しております。今後もきめ細やかな

対応をお願いしたいと考えております。

残余の質問に対する答弁は教育長にいたさせます。よろしく申し上げます。

議長(堀 満弥君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) それでは、私からスクールバスの関係について基本的な考え方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

スクールバスの利用に関する基本的な考え方につきまして、基準は小学校児童は道のりでおおむね3キロメートル以上、中学校生徒につきましてはおおむね4キロメートル以上としまして、集落単位で乗車を認めることとしております。この基準は平成18年度に見直しを行ったものです。遊佐中学校の開校当時はおよそ6キロメートルということでありましたけれども、こういったものにつきましては、当時のいわゆる保護者の皆さんと十分な協議を重ねた上で決定を見たというふうな認識をしております。

また、この基準によらない特例での乗車につきましては、次の3つの基準を定めているところです。1つとして、通学路が児童生徒の登下校時、安全上必要と判断される場合、これは悪天候あるいは最近ですと熊の出没などについてもこれに該当させております。2つ目として、体の不自由、けが等により自身の通学が困難な場合。3つ目としてその他というふうなことで、校長と教育委員会と協議を行い、特例として認める場合というふうにしております。この特例を適応して中学生の冬期のみスクールバスの乗車につきましては、蕨岡地区の杉沢南、杉沢北、大蕨岡、下小松、上大内、稲川地区の千本柳、田中の7集落、今年度の生徒数ですと25人というふうになっておるところであります。

「冬期間だけでも全生徒に平等にバス乗車を」とのことではありますが、遊佐元町地区から中学校までの距離につきましては、一番近い八日町でおよそ1.4キロメートル、一番遠い京田集落で3.3キロメートル程度となっております。一方で小学校の場合は、徒歩が一番遠いのが高瀬地区の畑集落で3.6キロメートル、稲川地区の北宮田集落が3.3キロメートルで、いずれも年間を通して徒歩通学をしております。現時点ではこうした小学校とのバランスを含めて総合的に検討したときに、徒歩通学が可能と判断している生徒を冬期間に全てスクールバス乗車にというのは適切ではないのではというふうに考えているところであります。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) それでは、情報発信の答えがないということですので、2問目の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの矢巾町の例もありましたけれども、いじめあるいは不登校について情報の共有がなされていない学校とか、市町村教委でもというふうな報道がなされておりますけれども、本町ではいじめ、不登校に関しても学校から逐一報告をいただいておりますし、年2回あります校長会でも具体的に学校のいじめの状況、不登校について情報交換して、それぞれの学校の指導に資するというところで共通認識しながら課題に立ち向かっているということをまずご理解いただきたいと思います。

初めに、本町のいじめの実態ですが、本年度7月末現在、1学期終わった時点、2学期始まったばかりですので。小学校3校から7件、中学校から1件の報告がありました。ちなみに平成26年度はこれは年間ですけれども、小学校3校から7件、中学校から1件という情報でございます。主な対応としましては、



悪口や冷やかし。時にはけんかをしてたたいたとか、小学生の場合はそういうこともあるわけですが、学校の組織的、継続的な指導によって、つまり担任一人で抱え込むというようなことはなくて、解消に向かっているとの報告をいただいております。

いじめの発見のきっかけとしましては、「教員が気づく、発見」が一番多いのですが、中にはクラスの友達から何かそういうことをしているようだとか、あるいは本人から僕こうやってされているという担任に相談、中にはもちろん親御さんからどうもあるいはなという報告もいただくということもあるようでございます。また、町内全ての小学校においては「Q-U」というのがありますけれども、楽しい学校生活を送るためのアンケートを実施、いじめを受けている可能性や不登校になる可能性の児童生徒を把握し、児童生徒本人や学級集団の状態をよりよくしていくための方策を見出すことで、検証を深めながら未然防止に努めております。

次に、本町の不登校の実態ですが、今年度「連続・断続にかかわらず、30日以上欠席」、これ病気とか家庭の事情等は除いて欠席した子供を不登校という押さえ方をしているわけですが、不登校の児童生徒数は、これも1学期末現在ですが、中学生に残念ながら2名おります。小学校はおりません。昨年度も小学校はいませんでした。中学校は3月末現在で5名おったという実態でございます。先ほど全国的な数値は町長からありましたので、省略したいと思います。不登校生徒2名のうち1名は友遊スクール(適応指導教室)に通っており、高校進学に向けて少しずつ前向きに自己理解を深めながら考えているところでございます。ほかの1名については、担任が家庭訪問等を実施し、スクールカウンセラーや教育相談員、医療機関と連携をとりながら、有効な手だてを模索し、指導を継続していきたいと考えているところでございます。

不登校の児童生徒は先ほど申し上げましたように、減少してはきておりますが、今後新たな不登校、不登校傾向の子供というのは皆無ではございませんので、出さないために、各学校には日々の授業や行事を充実させ、学校に来ることが楽しいと感じられる魅力的な学校づくりをお願いしております。さらに本町としては未然防止、早期発見、きめ細やかな対応を実現するために、中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置しており、必要に応じて小学校にも出向いていただいて、対応するなどの手だてを講じております。

以上でございます。

議長(堀 満弥君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ご丁寧なご回答ありがとうございました。

最初に、まず私の勉強不足で個人名を出してはいけないところで間違いましたところ、改めておわびさせていただきます。

最初に、まず1点目、町長からお答えのあった遊佐のPRの仕方なのですが、とても職員の方たちもそうですし、今までの実績を見て、とてもとても遊佐が今いい流れに来ていると思います。ただ、ちょっと残念なことがあります。私も実を言うとご縁がありまして、内藤チャンピオンご家族と一緒に遊佐を全部口ケ回りまして、テレビ局のオファーがあるのですが、大体子会社の方たちがいらっしゃいます、スタッフは。大きな日テレとか東テレとかの名前は最初来るのですが、大体子会社の方たちで、やはり現場はとても予算がなくきゅうきゅうで、役場にオファーがあったときも、実は役場のほうでも人員が足りな

ったり、応えたいのだけれども応えられないという現状もございます。そういうときに私たち、過去の話ですが、とにかく職員の方と連携して何が問題だと、何が必要だということで前向きに取り組ませていただいた結果、ああいう「住みたい所に住んでみた」という番組ができたわけです。そのときは町民の方たちのご協力もいただき、例えばそこで出てくださった広野の集落の方たちもとても楽しかったよとか言ってくださったり。

ただ、遊佐町は皆さんご存じのようにPR下手でございます。それとともに企業というか、そういうテレビ局の方たちはやはりいい話ししかしませんし、丸投げだったりとにかく現場はごった返しております。しかしながら、せつかくのチャンスがこの小さな1万4,000人足らずの町がいいとって、500キロかけて来てくださるので、では我々がどうするかといったときに、やはり知恵しかないと思います。そのとき役場の中だけで抱えてしまっただけではもったいないので、もしかしたら町内にそれに関してとても力量のある方、動ける方、よし俺さ任せれという人がいるかもしれません。現にこちらの中にも声かければすぐ動いてくれる方たくさんいらっしゃいます。ですから、これからは連携ということで、ぜひそういう垣根を取り払い、情報を共有化、透明化し、困っているのだというところにはみんなで協力する形をとっていいこうではありません。私はそれが言いたくて今回の提案をさせていただきました。

決して誰が悪いとかこれはミスでしょうか、そういうことに時間を使いたくはございません。とにかく前に進んでいかないと、限界集落だ、データがこうだ、どここの教授がこう言っている、そういう情報に気をとられている暇はございません。とにかく動ける、しゃべれる、走れる方が一致団結して、これだけの方がいらっしゃるのですから、何とかしていきたいと思っております。

続きまして、第2点ですが、いじめの問題につきましては、たまたま私に提案があった、私の提案の1番、2番にとってもリンクしたものがございまして、これはいわゆる格闘技でございます。格闘技好きな方、嫌いな方いらっしゃるのです、ここで出させていただくのはちょっとどうかと思ったのですが、一番わかりやすい事例でございます。こちらの東京港区にある、ちょっと私もプロレスよくわからないのですけれども、プロレスを頑張っている、昔はみちのくプロレスとかあったのですけれども、こちらのプロレス団体がどうも遊佐に来るらしいです。しかしながら、例えば本当に支援の方たち、プロレス愛したいという方たちは酒田の方たちなのですが、ちょっと私も情報不足で申しわけないのですが、酒田ではどうも公演ができないので、遊佐で何とかできないかという連絡があったのが何と先週です。そしてこれを実を言うありがたいことに町長初め企画課の方たちがゴーサインを出してくださいました。ゴーサインが出れば許可書は後からでもいいのです。きのう許可書は私が総務のほうに連絡しましたら、出たということで直送で港区のほうに送らせていただきましたが、実はここからが問題です。

いじめチャリティープロレス・イン・遊佐、意味がわからないではありませんか。格闘技がどうしていじめを防ぐのか。でもこれは私がちょっと昭和の時代の人間なので思い起こせば、クラスでよく隅っこのほうで男子がわざかけたりしていました。昔はそういう時代でした。ここまでわざかけたら人は苦しいとかそういうのが体感して生きている時代でした。でも今はどうでしょうか。先生たちはちょっとしたことで体罰だと言われたり、さまざまな事例がございまして、こういうことを遊佐町では推奨しているのとなれば、それまた大問題です。しかし、実際これは来週の15日に遊楽里の前で開催されます。これに対して、この小さな町がどれだけ応援できるかということが今我々ができる一つの業績ではございませんか。

なぜならこちらの議員の方たちに一声、これチケット困っていますと言ったら、何と半数の方が2秒で購入してくださいました。これが機動力です。私は買ってくださいらなかった方を責めはしません。それはその個人の方の好き好きですから。誰だって戦うことを孫に見せたい人がいるわけはございません。しかし、そこからもう一歩前に進みませんか。日本で何が一番中央に集まっているのか、娯楽です。娯楽が集まっているから人が集まるのです。こういう言い方をしたらちょっと余りにも刺激的なのですけれども、だから頑張って勉強して東京に行って、東京へ行ってって、そういうふうな気持ちになってしまうのです。だったら、今まず私たちができるのは大きなことはできないですけれども、これに力をかし、成功させたいと思っています。

これをここで言うことが私にとっていいのか悪いのか、私が町民の方からたくさん支持受けているものが言っているのか迷いました。しかし、一番PR力があるのはここだと思いました。いろんな難しい言葉も四字熟語も私たちには必要ないと思います。わかりやすい言葉で困っているのだと、こうしたいのだと、そういうこと、動くことが大事だと思います。先輩を重んじ、過去の実績を学び、ミスしたら訂正し、今危機感があるのであったら、みんなで団結していきたいと思います。単なるかあちゃん議員のたわごとかもしれませんが、私はこうやって自分らしく発言していきたくと思います。しかしながら、先ほどのように人が犯さないような凡ミス、あるかもしれません。そのときは優しく見守っていただきたいと思います。

そしてまだ22分もあるのでありがたいのですが、最後の3番のバスの……一問一答。

一応ここで終了しました。

議長（堀 満弥君） 一問一答ですので、一つずつ聞いたほうがいいのかと思います。

時田町長。

町長（時田博機君） 町を思う気持ちがいっぱいあふれている発言、大変ありがとうございます。私も宝の山、鳥海山をどのように発信しようか、遊佐町のという形で。例えばシー・トゥ・サミットとかジオパーク、ヒルクライム、鳥海山に関する取り組み、イベント等を発信してきたところがあります。かつてあった鳥海ツーデーマーチ、鳥海ブルーラインマラソンとかもあわせれば、鳥海山と名前のつくイベントはかなりこの地域には整ってきたと思っていますし、特に民間でクラシックカーミーティングとかフェスタ、クラフトフェアとかもやっていただいたということで、町のみならずいろんな形で団体が町の発信を担っていただくこと、大変うれしく思います。

ただ、私は町内にある、これから始まる芸術祭、芸術文化協会の各団体もそれはそれは物すごい自分たちの地域、自分たちの発表という場で遊佐を発信してくれていることにも感謝を申し上げたいし、今酒田の青年会議所がパーキングエリアタウンという発想を提案したときに、彼らの発言と一緒に取り組んできた成果として、国がパーキングエリアタウンという制度を認めてくれたということも大きな力でありました。ことしは酒田JCが遊佐に関して鳥海パノラマパークで遊佐町というイベントも開催していただきまして、新しいゲームでありました。それから、議会終わった次の日ですか、19日に価値創造フォーラムというまた新しいジオパークとこのエリアの価値をどうやって作り出すかというフォーラムも、また青年会議所の皆さんが遊佐の稲川のまちづくりセンターで開催していただくということ、うれしく思います。

先ほどプロレスの話ありましたけれども、まずはやってみなはれの精神でしっかりとそれは支援をさせ

ていただける、予算の範囲内で支援していただくこと、ありがたいことだと思っています。いろんな方がいろんな発信、例えば吉川忠栄さんが21日に生涯学習センターでコンサートを実行委員会の皆さんがやりたいということ。日本のギタリストではトップクラスなのでしょう、そして実は遊佐町で初めて邦楽のしらべを今10月の6日に実行委員会でやっていただくのですけれども、坂田梁山さん、美子さんご夫妻の琵琶と尺八に小椋佳さんが一緒に見えるということになりましたので、何せ生涯学習センター今まではチケットは実行委員がいろいろ売っていたのですけれども、平等性を保つために9月の8日、昨日の生涯学習センターで来ていただいた方から売っていくという形をしたそうで、大分もうあと残りがわずかしかない、1日でわずかしかないのだという情報を伺いました。3,000円の券でもやっぱり坂田梁山、美子夫妻と小椋佳を見たいという方がこんなにも町内外から来ていただける機会をいただけたというのは、それはそれは坂田梁山さんと坂田美子さんが語り部の館で何回か尺八と琵琶の演奏をやっていただいた積み重ねに小椋佳さんが私も一緒に行きましようかという形の中で、今回2回目に来ていただけるということで、遊佐の発信ですか、生涯学習センターでそんな、最初に来たときはこんな小さいホールで歌ったのは初めてなのですよというのは小椋佳さんから言われたのですけれども、それらが開催されるということは大変大勢の町民の皆さんや関係する皆さん、それからこれやりたい、あれやりたいという人がしっかりとそれらを実を結びつけてくれることを感謝したいと思っています。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） プロレスの話がありましたので、いじめ防止と結びつけて。私も力道山世代ですので、4の字固めとかヘッドロックを思い出しました。好きな男がいて、残念ながら50代前半で亡くなってしまいましたけれども、教室の片隅とか廊下で、今で言えばあれはいじめでしょうね。私はうまく逃げていましたけれども、そういう時代があったということ。実はプロレス遊佐に来るのおぼえっだがということで、私にありがとうございましたと言われたのです。私何もプロレスのファンでもないし、何で私に感謝するのかと思いましたが、子供たちのミーティングをいじめ防止に絡めてプロレスラーの皆さんがやってくださるのか、関係者かわかりませんが、そういうオファーがあったのだそうですが、小学校3校で引き受けてくれました、二つ返事でということで、私知らなかったものですから。プロレス好きな校長だからしたのかわかりませんが、そういうことで今そういった対応ということありましたけれども、学校のほうでも柔軟に、前向きにそういう場面を捉えてオーケーしてくれたのはありがたかったのかなという思いで聞いておりましたので、ということで、先ほどのいじめの質問にも関連しますけれども、校長たちもいろんな場面を使って子供たちにその思いを伝えていきたいというところで頑張っております。

よろしく情報と提供いただきしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） きちんとまとめて話ができなくて申しわけございません。きちんとしたフォローありがとうございます。

今いじめのお話があったのですが、やはり難しい問題でございます。家庭の価値観や言葉が本当は傷ついているとか。しかしながら、やはり大人たちはちゃんとあなたたちを見守っているよと、こうやってど

うすればいいかって考えているよと。今回こうやって議題で出たことで救われるお子様もいるかもしれませんが、やはり常に考えてサポートしていくという温かい町であればいいなと思いますので、先ほど数字的なデータもいただきましたので、そこも真摯に受けとめて、私もこれからまた活動に取り組んでいきたいと思います。

いじめの件に関しては以上でございます。

議長(堀 満弥君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) いじめはゼロにしたいと、何とかという思いは当然ですけれども、先ほどの町長の答弁にもありました、子供たち発展途上人ですので、まだ未熟だから学校で勉強しているわけで、いろんなお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、学校の先生、地域の方々からご指導いただくわけで、私はいじめはゼロにはならないと思っています、人間だからです。大人の社会でもあるのです。まして子供です。ですから、さっき言ったように小さいうちに見つけてあげて、それはいけないのだよと。ピンチはチャンス、いじめないと情緒がおさまらない子供がいたとすれば、何でこの子が弱い者に八つ当たりしていじめて、自分を納得させなければならなかったのか、その辺まで親、大人、学校の先生はその児童生徒を理解して、次の指導に活かして竹の節にしていく、そういうことだと思います。いじめはもちろんないでほしいのですけれども、これはあり得るということで、あったときに大人がどうその子供たちを導いていけるか、そのことがまさにたくましく生きていく、そういう力につながるというふうに理解しております。そのほかいろんな情報等、プロレスの例もありましたけれども、いろんな情報を生かしながら頑張っていきたいと思っております。

議長(堀 満弥君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ありがとうございます。私も遊佐中学校でPTA副会長をしていましたときに、やはり連携が一番大事だということで、とにかく情報を集め、とにかくみんなで話し合い、知らないとか、だったなということがないように動いておりましたので、これからも何分個人情報とかプライベートなことなので、相談しにくいことも多数あると思うのですが、教育長のところに相談に行けばすぐ解決してくれるのだというぐらいの気合いでよろしく願いいたします。

それでは、最後にスクールバスの件でよろしいでございますでしょうか。平成26年のスクールバスの各集落のきちんした乗降のデータはございましたが、平成27年のはいかがなってますでしょうか。

議長(堀 満弥君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) この質問をいただいたときに松永議員に情報提供させていただいたわけですが、平成27年の各集落ごとの乗車人数状況につきまして、けさ担当からいただきましたので、後ほどお渡しをしたいと思います。

議長(堀 満弥君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ありがとうございます。私が27年度分が欲しいなと思ったときに、手元にございましたのが26年度分でございますので、今まで多分スクールバスについてはそんなに、ちょっと言葉を選びますが、認識が、重きが置かれていなかったのではないかなというふうに思いましたので、このような質問をさせていただきました。

しかしながら、ツーデーマーチやたくさんの行事を抱えて、たくさんの業務の中で忙しい中、きちんと

作成していただいたご努力に感謝いたします。ありがとうございます。後で拝見させていただきます。そしてその資料をもとに、とても難しい問題ではありますが、できれば少しずつでもいい案がないか、話し合いの場を設けていただけたらと思いますので、その点はいかがでございますでしょうか。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） スクールバスの質問については、実は私がこの議会で質問したこともあります、当時の教育長に対して。なぜかと申しますれば、私は新中学校できる当時のPTAの役員としていろんな形、校歌とか校章とか通学バス対策等のいろんな形の委員会を各小学校から出しながら決定してきたということが、平成3年から4年について行いました。私自身は校歌の制定委員長でしたけれども、スクールバスについては、各区長会長さんとかその地域の代表の方を中心に議論してきたという経過があったと思っています。当時その委員会で要望したのは、8路線のバスだったはずですけども、結果として7路線に縮小されて蕨岡は全くスクールバスが通らない状況、そして遊佐では東部地区を除いてスクールバスが通っていないという現状からスタートしました。当時蕨岡の子供たちは榎坂の子供たちも下りは自転車でいいんですけども、帰りなかなか自転車では帰れないという現状、そして自転車をおりて必死に下校する姿を見て、夏の間ぐあいが悪くなる子供もいたものですから、実際平たんな距離でのコンパスを当ててのスクールバスのやり方は10年したら変えるべきではないかということで、ちょうど開校10年目のときに私がこの議場で質問したところがありました。なかなか1回決めたことについては、当時教育委員会は柔軟さは発揮してもらえませんでした。議会で提案したのですけれども、却下という状態が続きましたが、平成18年ごろ合併協議が終わったころから、多少の遠いところ乗っけてもいいのではないのという形の中で、例外規定の中からは三川とか下大内が加わったやに、蕨岡に杉沢を含めたエリアと杉沢地区南北が開畑が乗れるようになって、その後三川とか石辻、下大内等が対象になったやに記憶しています。

その当時は集落の中心円のところの距離というはかり方なものですから、なかなか今までのバスルートにないところにスクールバスが行くことができないという、運転を差し向けることができないという状態でありました。昨年、前議長の高橋冠治議員の地元の水上と下大内から要請がありまして、区長会から要請がありまして、平成27年1月から10人乗りのワゴン車によって下大内、水上、下小松ですか、蕨岡の本当に遠い地区にも、これまで水上地区は4.2キロ、下大内についても3.4キロという距離ありましたが、例外規定という形でスクールバスが少しずつ運行を広めてきたという経過があると思います。

ただ、シミュレーションした中でも教育委員会現場のみならず、やっぱり区長会とかいろんな団体との協議が当然必要になってくると思いますし、それぞれ一巡決めたということにはそれなりの合理性があるわけですから、それらについてやっぱり欠けたるものは手直しをしながら、その議論を進めていかないと、一遍でのまたバス何台も購入して運転手さんも採用してという形が非常に現状では厳しいということをご理解を賜りたいと思っております。

ちなみにスクールバス化したところによりまして、かつての町営バスの時代、一番早いバスと一番遅いバス、誰も乗っていないバスを走らせているという、町民の皆さんから年間投書等で四、五回お叱りをいただいておりますけれども、スクールバス化してからそのような指摘は、通報は一度も受けていないということでございますし、それからスクールバス化したことによって病院へ行くために朝の子供たちと一緒に駅までの交通網は確保していますので、無料でそのバスに乗っていただければ、一般の方でもスクー

ルバスに乗せていただいて遊佐の町まで通う、そのような手だては整えたということで、町民の皆さんからのお叱りのもいただいていないという現状、これは遊佐交通が撤退という状況に至りましたので、やむを得なくやった措置でございます。

またもう一点、スクールバスにすることによって部活を専用にスクールバスとして部活用に使えるという新しいメリットが発生してきたということも運動部の親の皆さんからは、例えば全中の剣道大会、秋田まで遊佐町とするバスで、あれはスクールバスで行ったのとは違うと思うのですけれども、町のバスで行ったということで、遊佐町のコマーシャルもしてきたのですよというお母さんたちからもそんな言葉もいただきました。そんな意味でいくと、部活対応にはスクールバス化したことによって使いやすい、土日の便については、特に日曜日の便については使いやすくなっているという現状でございます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 那須教育長、簡明をお願いします。

教育長(那須栄一君) 先ほど課長答弁で小学生3.6キロ、3キロも歩いているという現状をお伝えしました。私もそういえば小学校のとき4キロでした。もちろん中学校も4キロ、歩いて通った。当然夏は自転車で通っていましたが、冬は歩いて通ったというのが今よみがえってきたところでございます。

ツーデーマーチ終わったばかりでございますが、遊佐町は子どもと歩こう運動を宣言した町でもございます。宣言の基本の認識の中に歩くことは体を鍛え、心をつくり、生きる力を育む身体活動であるという文言もあるわけでございます。先ほど質問でとっておくといい躍動するゆざっ子10カ条のこれ案でございますが、その中にも出てきます。早起き、朝ごはん、躍動、早寝、躍動が大事だというようなことで、躍動すると早く寝るようになる、ゲームなんかしなくてもいいようになるのだということですが、1番、はいの返事と明るい挨拶、2、心を込め、日課の1つ、手伝いはどうなっているのでしょうか。バスで送ってもらった分、時間が余ったから家で手伝いをするというのならそれは賛成ですが、その分ゲームやスマホにいくのでは私は論外だと思います。勉強はみずから進んで丁寧に、体を鍛えいい汗かこう、小学生が3.6キロ歩いているわけですから、中学生も負けないで歩いたらどうでしょうか。読書の時間を大切に、思いやる心で広げる友達の輪、ルールを守って安全安心、メディアとは上手につき合い時間を確保、ありがとうをいつも忘れず明るい家族、夢を持ちきょうも元気に頑張ろうという10カ条でございます。そのうち公にしたいと思います。

答弁になっていないと思いますけれども。

議長(堀 満弥君) 2番、松永裕美議員。

2番(松永裕美君) ありがとうございます。しかしながら、これからもやはり歩くのはわかるのですけれども、冬期間だけの事情とかもございまして、また検討をさせていただく題材にさせていただければ幸いです。ありがとうございました。

議長(堀 満弥君) これにて2番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時54分)

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

議長（堀 満弥君） 引き続き一般質問を行います。

10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） それでは、最後になりましたけれども、一般質問をさせていただきます。

一般質問にふさわしくないというような質問だという警告を受けておりますけれども、あえて町の活性化と交流人口、定住人口に結びつけたいという論点から鳥海パノラマパークの利用について、そして体育施設の利用についての質問をいたします。

日本全国の市町村が平成27年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に取り組み、人口減少問題への対策を求められており、本町においても具体的な事業計画が出ておる。さらに手厚い補助金、奨励金の制度によって人口減少をとどめようと懸命になっております。本町の場合、これまでも持ち家住宅建設支援金、定住促進住宅建設支援金などの、そして高校生や遊佐高への補助金、また子育て支援などの財政の限定された枠の範囲で、可能な限りの施策を展開してきたことは大いに評価をしているところでございます。きのうの答弁の中でも、人口対策については県内ではトップを走っているのだと、胸を張って答弁をしていたとおり、そのように評価をしているところでございます。そしてまたことしは夏の花火大会を初めとして、さまざまなイベントの開催で本町はにぎわい、先日のツーデーマーチでは全国各地から参加者を迎えて遊佐のよさを知っていただきました。

さて、本題に入りたいと思います。鳥海パノラマパークは芝の生育と管理がよかったようで、この大変暑く、そして雨が降らなかったことしの天気の中でも大変よい芝の状態になったと思っております。まさに緑のじゅうたんのようでした。民間のゴルフ場でもあのような芝生は見られません。大体10倍ぐらいいい芝生に育ったのかなと思っておりますし、見たところ雑草が一本も生えていないようです。芝生の上を歩きながら鳥海山を眺めると、悩みも消えて幸せな気持ちになってきたのを思い出します。遊具とわんぱく山には子供たち、そして多目的運動場にはサッカーやバスケット、そしてテニスで楽しむ小中学生の姿が見られます。また、多目的運動広場ではグラウンドゴルフをする人たちであふれているときもあるようです。遊佐町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の第1条に、町民の健康の増進を図り、憩いとレクリエーションの場を提供するため、遊佐町総合運動公園を設置すると、設置目的が書かれておりますが、グラウンドゴルフの大きな大会や各種イベントによって町内に交流人口を生み出し、町の活性化につなげるという計画もあったやに考えられますが、そこで今年度の途中でございますけれども、どのぐらいの利用があったのか、そしてまたグラウンドゴルフの大会等イベントはどのぐらいの件数があったのかをお尋ねいたします。

また、平日個人的な利用としてはグラウンドゴルフが常設でないことから、利用者が少ないと聞いております。平日の多目的グラウンドの利用状況を見てみると、支障にならない程度には常設を許可するとかの配慮が必要ではないのかと思って、この点を伺います。

次に、体育施設の利用状況についてお尋ねいたします。近年スポーツへの関心と健康志向が強くなったようで、利用者が増加していると聞いております。まずは利用者が平成26年度で前年と比較してどのよう



な状況になっているのか、各施設ごとにお尋ねをいたします。そしてまた町民スポーツ広場と菅里体育館及び菅里広場は比較的古い施設であることから利用が少ないようでございますが、特に町民スポーツ広場の西コートは管理も不十分なようで利用していないのではと思っておりますが、どのような状況なのでしょう。そしてまた管理にはお金もかかりますので、どのようにして管理をこれから持っていく計画なのかもお尋ねします。

そしてまたほかの町と比較してみますと、本町は町民体育館、町民スポーツ広場、サンスポーツランド、農業者トレーニングセンター、菅里体育館及び広場と多くの施設があり、遊ぼっと、総合運動公園、河川公園等も合わせましたら、相当に多い施設を抱えていると思います。これからはこれらの施設の利用も交流人口の拡大に結びつける必要があるのではないかと思います。利用の再検討をしてはどうかと思いついて、今回の質問に至りました。

以上、伺いまして、壇上からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、一般質問の最後であります10番、土門治明議員に答弁をさせていただきます。

鳥海パノラマパークの利用についてということでございました。鳥海パノラマパーク、遊佐町総合運動公園の愛称を募集いたしましたところ、鳥海パノラマパークというすばらしい名前に決定をいただき、今鳥海パノラマパークと言えば全て町民がわかるという状況で、芝生の成長がなかなか間に合わず、オープンに支障を来したわけでございましたけれども、芝生の養生を終えて昨年11月から全面利用になっているという状況でございます。この施設については町内外の多くの皆様からご活用いただくことを願っておりますのでございます。昨年秋の各週末には芋煮会やバーベキューで利用も多くあったところであり、今年度についても多くの皆様から利用いただいていると認識をしております。今後とも快適にご利用いただけるような適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

利用状況等の詳細については、体育施設も含めて所管の課長に答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えいたします。町長からは所管の課長ということでございましたけれども、2問目以降、細かいところは課長から答弁させていただくことにします。

土門議員から教育長にぜひいただきたいという、たつてのご要望あったとお聞きしておりますので、お答えしたいと思います。実は先週、ねんりんピック、老人クラブを中心に年配の皆さんの町民を対象としたグラウンドゴルフ大会がありまして、私もどんな状況かなと思いついて開会式に参加しました。頂上まで見えなかったのですが、鳥海山も望めるいい天気でありまして、200人近い参加で盛り上がりおりました。あれだけ駐車場があっても足りないのです。道路脇はもちろん農道までずらっと並ぶという状況でございました。これから古いまちづくりセンターを壊してあそこも駐車場という意見もありますので、若干は埋まるのだと思いますけれども。また、来週とお聞きしました山形県のレディースのグラウンドゴルフ大会の会場にもなっているというふうにお聞きしております。町内外の皆さんに幅広く、交流人口ということも含めまして、ご利用いただきたいと思っております。

平成26年度における鳥海パノラマパークの利用数は、およそ5,700人というふうにカウントをお聞きしております。ただ、これチェックする方が四六時中朝から晩まで、夜中も見ているわけにはいきませんので、朝早くであるとか夏場であれば夕方遅くなってからご利用いただいている方もいらっしゃるのだと思いますので、この数字は若干超える可能性があるのではないかなと思っております。参考の域を出ない数字であることをご理解いただきたいと思います。

今年度の利用数につきましては、稲川まちづくりセンターに一応チェックをお願いしておりますけれども、同様なカウント方法で4月から8月までの5カ月間でおよそ5,500人、多くの皆さんからご利用をいただいていると考えております。

イベント開催などの占用申請については、今年度から受け付けておりますが、今後利用するものも含めて現在のところ13件、約1,900人の利用となっております。そのうちグラウンドゴルフ大会が9件、約1,000人となっております。グラウンドゴルフの利用につきましては、愛好者団体からコース常設を望む声が強かったところですが、公園という位置づけ、さらには芝生の管理上からコースの常設はせずに、利用の都度設置をお願いしてきております。8月からは個人や少人数利用の利便性を少しでも高めようと、ホールポスト1セット、8基をフィールドに固定せずに設置したところですが、芝刈りのたびに移動する必要があることから、1カ所にまとめている状態も多々あるところがございます。利用の都度ホールポストを組み立て、分解する手間が少しでも省けますので、しばらくの間はこの状態で様子を見させていただきたいと思っております。

次に、体育施設の利用状況についてお答えいたします。町内の社会体育施設の利用数については、平成26年度の実績は全体で延べ8万3,026人となっており、町のスポーツ振興、健康づくりに大きく寄与しているところであります。スポーツへの関心や健康志向の高まりから、一昨年と比較して利用者が約2,000人増加している状況となっております。団体利用では延べ4,100団体となっており、一昨年に比して延べ556団体、15.7%増加しております。

町民体育館においては、利用者数で2.5%増加しており、その要因としては主にバレーボールやバスケットボール、剣道などの各種大会の開催や練習試合の利用、さらに遊佐町総合スポーツ文化クラブ「遊's」が主催する定期的な運動教室での利用などが上げられます。

また、トレーニングセンターについては14.5%増加しており、中でも健康教室の団体やサークル活動の一環で、トレーニングルームの利用が顕著となっております。町民体育館のトレーニングロードやルームについても同じ傾向にあり、やはり健康志向の高まりがうかがえます。

さらに、学校施設である小学校・中学校の体育館夜間開放における利用者は、スポ少やクラブ活動も含めて延べ5万957人となっております。団体での利用の回数がふえていることが上げられます。

町外の方の利用については、主に各種大会や練習試合での申し込みをいただいている状況が多く見られますが、これについては使用申請書に記載された申請者の住所が町外であるか否かでしか把握の方法がなく、使用申請書に記載する人数についても町内外を分けた記載はしていませんので、統計的な資料は作成しておりません。

体育施設の利用料金につきましては、「遊佐町体育施設の設置及び管理に関する条例」によりまして、町内外を問わず同じ料金となっております。ただし、利用の申請時期については町内利用者は利用日の2

力月前からの受け付け、町外者については2週間前からの受け付けとしており、町民の利用を優先的に取り扱っております。この措置につきましては、かつて町内外分け隔てなく申請を受け付けていたときに、町外団体等の申請が早く、町民の利用が不自由になるという苦情を多々いただいたことから、関係者と協議の上、町外団体等の受け付けは2週間前からとしたものでございます。ただし、大きな大会については事前に調整するなど、柔軟に対応しているところです。こうした利用受け付けのルールについては、さきに述べた利用から現状で維持していく考えです。

以上です。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） ただいま説明いただいたわけでございますけれども、パノラマパークにつきましては、13件で1,900人ほどの利用が大会やイベントの中であったということです。それでグラウンドゴルフについては1,000人だという説明でありました。1年目まだ途中なのですからけれども、もちろん来週、次のレディースとかはもちろん入っていないと思いますので、これからもっとあると思うのですが、だんだんとふえてくると思います。やっぱりせっかくできた総合運動公園ですので、芝生も少々激しく動いてもしっかりしてきて大丈夫かなという感じを受けましたので、何回使っても大会回数しても大丈夫かなと思います。

それで、ただせっかくのできたものを芝生の中、大会するとほとんどグラウンドゴルフだけという今のところは思いますけれども、遊佐の体育施設の中を見ますと、あそこをもっとほかに利用できないかなということなのですから。今山形市のほうでも今度サッカーのスタジアムということでサッカーの熱が大分入っている。遊佐町の中でもサッカーの少年団、小学校の、今盛り上がりだんだんと出てきているようなことを聞いておりますので、あそこの中に関係者とお話をしたところ、3面はとれるのだと。小学校の子供のフィールド、サッカーの。大人のやつはもちろん1面ぐらいだと思うのですが、3面ぐらいはとれるので、もし芝の上でサッカーをやるとというのが最高の状態だそうなのです。例えば事例としては真室川高校の脇あたりに真室川の総合運動公園があるのですけれども、そこには野球場から全部そろっている中で、芝生のサッカー場があって、そこにはかなりのスポ少の大会とか練習試合とかできまざま交流があるらしいのです。遊佐町の中でもせっかくのこういう立派なところがあるのだから、グラウンドゴルフだけではもったいないのではないかと。ぜひとも教育委員会のほうで、町長もそうなのですが、状況を見て検討してみたらどうかなと思いますので、今サッカーの件は急に話ししたのでちょっとまだ考えまともらないかなと思うのですが、答弁いただけたらお願いいたします。

議長（堀 満弥君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） ただいまサッカー等の大会の開催誘致等についてというふうなご意見をいただきました。ご存じのように、総合運動公園につきましては、ことしからフルオープンというふうなことにさせていただいておりますけれども、やはり芝につきましてはグラウンドゴルフ程度のいわゆる余り激しくない運動については大丈夫なのですが、サッカーについてはやはりそれなりのスパイクも履きますし、大変やっぱり激しい運動だというふうなこともありまして、芝の根っこがまだ深くついていないということもあって、現在サッカーの利用については、いわゆる本格的な利用についてはご遠慮をいただいているというふうなところでございます。

いつになったら使えるかというのは、これやっぱり芝の状況を見ながらというふうになりますけれども、そこでもう少しお待ちいただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 今の課長の答弁によりますと、芝の根っこの状態がもっとよくなれば考えて検討してみるという前向きな答弁だったと思いますので、1年なるか2年なるか、逆に弱るか、管理費がかなりかかっているものですから、これ毎年刈らないと芝は枯れます。1年でも休めば芝はだめになりますので、かなり毎年芝の維持管理費というのはかかるものですから、ぜひともちゃんとした芝になってサッカーのほうにも使えて、それで総合運動公園に県内各地から来るような、そういう運動公園にしてもらいたいと思います。今のところまだまだ人がなかなか来ないのかなと思っています。先ほどの教育長のまちづくりセンターで職員の方が目視で数えて5,000人だという話でしたので、これは大幅に狂っている場合もありますし、正確かもわかりませんが、できればもっともっと人が利用しやすい、そういう運動公園にしてもらいたいと思います。

それで先ほど常設にできない、私も全面ではなくて、かなり広いわけですが、あそこ歩いてみても。こっちから見るとかなり狭いような感じしたのですが、反対のほうで見ると広いようなところもありまして、そうすると全面というわけではなくて、2コースぐらいは常設できるのではないかなと思いました。ただ、草刈りのときに外せばいいわけで、毎日草刈りしているわけではないので、草刈りのときには外していただくというような話し合いというのは持てないのか。とにかく2コースぐらい、中で見たらほかの人が来たときに支障がないのかなという感じをしましたので、その点についてもう一回、先ほど教育長をして答弁いただいたので、課長からもらえますか。課長のほうからひとつ。

議長（堀 満弥君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） グラウンドゴルフのコースの設定でありますけれども、先ほど教育長が答弁申し上げたとおり、固定しない形で1コース分、8基ほど設置をさせていただきました。ただ、その後すぐに芝刈りをするというふうなことで、業者の方が芝生の1カ所の端っこのほうにまとめたようなことでありました。その後使う方々が利用するときに出すということで、置きっ放しでもいいのかなというふうにも思っていたのですが、遊佐の皆さんなかなか奥ゆかしい方が多いようで、結局自分たちが使うときにそこにまとまってあったものから、やっぱりまた片づけるというふうなことのようでした。ですから、教育課としてはその辺のところは余りこだわっていないということでもありますし、多くの方が来るようでしたら2コース分外に出しておいてというふうなことも十分考えなければならないというふうに思っておりますので、柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

ただいわゆる常設、いわゆる固定ということに関しては先ほど言いましたように芝の管理、あるいは平成26年1月に関係団体の皆さんと協議の懇談会を行っております。このときには体育協会、スポーツ推進員、グラウンドゴルフ協会、稲川地区のまちづくり協会、それからスポ少の代表の方、こういった皆さんから集まっただいて、利用方法についていろいろご相談を申し上げ、あるいはこちらのお願などもしながら会議をしたわけですが、その際にも常設はしなくてもいいのではないかというふうな共通の認識を持っていただいたというふうなことであります。ということで、今のところ固定の常設はしないで利用いただければというふうに思っているところでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 2コースぐらいは固定しないと、ぐらいいいのではないかというさつきよりは前向きな答弁をいただいたのかなと思います。徐々に柔軟に対応していくということですので、この件についてはこのぐらいでやめたいと思います。これ以上やると課長も苦しいと思いますので。まず柔軟に、そして喜ばれる総合運動公園にしてもらいたいと思いますので、ぜひとも町長、目をつむっておりますけれども、町長のほうからもひとつまず頭の中に入れてぜひとも検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。総合運動公園についてはまずこれで終わります。

それから、体育施設の件なのですけれども、まず最初に国道7号線の町民スポーツ広場の西コートの利用が、今までサンスポーツランドができる前は7号線のほうの野球場、それで向こうはサッカーとかソフトボールといろいろ利用してきたわけなのですが、今度新しく野球場、それから多目的グラウンドがサンスポーツランドのほうにできたものですから、7号線のほうの利用というのがかなり落ちたのかなと思っておりますし、その分落ちれば手をかけて管理するというのも、手をかけられないというようなところかなと思いますので、特に西コートのほう、あそこ通るたびに思うのです。ここ何とかならないのかなという感じがしますので、その辺についてはどのようにお考えでございましょうか。

議長（堀 満弥君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 国道7号線に隣接しておりますスポーツ広場の西コートにつきましては、現在利用をしていない状況であります。最低限の管理ということで草刈り等をするというふうにはしておりますけれども、現在貸し出し施設としては対応していないというふうなことであります。当面は結局利用する方も少ないというよりもいないということであって、東コートで十分足りているということですので、現状では貸し出し対応はせずに、必要最小限の管理で対応をしていくというふうな考えでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 今あそこ閉鎖して使っていないのだという説明ありましたので、あのまま放置しておいてどうかなと思いますので、再利用何かできるものがあったら少し考えていかなければならないのかなと思います。

それでまた国道7号線沿いには太陽光発電のパネルがかなり畑の中に見られますので、もしあのぐらいの広大な面積であれば、太陽光とかそういうので借りたい方もいるのかなと思うのですけれども、そのような考えも少しは検討してはどうでしょうか。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 公有財産の管理の関係も絡んでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

遊佐町で所有している公共施設あるいは公共用地さまざまあるわけですが、今お話のありました町民スポーツ広場西コートにつきましても、なかなか利用されない土地の一つとして課題として協議をさせていただいております。庁内の会議ということになりますが、公共用地の利用検討委員会という委員会組織がございまして、その中で協議をしているわけですが、現段階では敷地の一部につきまして風力発電に伴います気象観測用地として5年間貸し付けをしていると、一部でありますけれども、貸し付け

をしているという状況でありまして、今後体育施設としての利用は今使っていないということでありまして、けれども、今後どのように広い土地を活用していくかということについて検討中という状況でございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） やはり総務課長は気にしておったようで、将来どうするかと、まだ悩んでいるところだという話でございます。なかなか難しい、今までだって稲川小学校の跡地が総合運動公園にかわったというようなところまですごく時間がかかりました。同じようにこれからそういう公有財産の土地、そういうものがあればできるだけ活用するか処分するか、民間で欲しければ民間のほうに利用してもらうか、そのような方向で進めていくしかないのかなと思いますので、あそこやっぱりちょうど国道から見えるものですから、遊佐町の施設としてはちょっと余り感触がよくないのかなという感じが特にします。なので、何とか早く対応していただきたいなと思いました。その件については、今検討中だということですので、西コートについては了解いたしました。

それで体育施設の中で、菅里体育館が旧校舎の中の体育館としては残っているわけなのです。あとは町民体育館とかは学校とはまた別に建てたものですから、学校の跡として残っているのが菅里中学校の体育館だということに残っているのですが、あそこの利用についてひとつ私提案したいことがあるのですが。

ことしの夏、ちょうど鳥海山に登山する気持ちになりまして、少し鳥海山に登ったのです。足がちょっと悪かったので、逆療法で鍛えれば治るのかなと思って鳥海口付近までは行ったのですが、途中でおりてきたのですが、そのときに内陸の若い人が一緒におりてきて、話をしながらおりてきたのですが、その人たちはおりてきて、ちょっと時間早いけれども、帰るのですかと言ったら、いや、十六羅漢でラーメン食べて、それで今度酒田の港に行くのだと。何しに行くのですかと言ったら、あそこにスケートボードしに行くのだ、こう言ったわけです。スケートボードの酒田港の東埠頭、あそこ港公園になっているのですが、後でちょっと調べてみたのですが、ちょっと気になったものですから。それでそうしたら、そこでちょうど東埠頭のところでスケートボードがすごく盛んに、夏場だったものですから、行われていたのです。その中で話を聞いたら、屋内施設のスケボをやる場所が庄内にはないのだという話を聞きました。米沢にはあるらしいのです。米沢には屋内のスケートボードのコース、コースたつて屋内ですから、そんなに大きくなかったのですが、設備は酒田市のほうでしたらしいのです。これも酒田の市議会のほうからそういう提案があって、それでそのときに市長が受けて予算化、大体1,000万円ぐらいしたという話でした。

それで庄内にはスケートボードやる人が大体400人ぐらいだと、遊佐町にも何人が一緒に滑っている人がいるのだという話でございました。何とか遊佐町で協力されないもののかなというようなところまで話をされたのです。そうすると 遊佐町の中で屋内で、バスケットコート1面ぐらいの面積かなという話だったのですが、もしできれば私もずっとこの施設の中で見てみたら、菅里体育館あたりもし検討してもらえないかなということに私は提案したのですが。そしたらその人たちは、スケートボードの団体の人たちは、その中で日本で一番うまい人がいる、その中にいるらしいのです。それでカナダ大会とか世界大会にまで行っている人の団体だと。そうすると、酒田を拠点にしているのですが、遊佐町もどっちかという酒田と仲よくしている町というイメージがあったと思うのです。それで酒田ではどうしても屋内は無理だということだったので、もしできれば菅里体育館の中に1回試用期間として、お試しとして1回コースを実際に設置して貸し出しても、そういうことができないのかなということを経済委員会サイドには少しは

お話ししていたのですが、町長も忙しいものですから、こういう場でないとなかなかこういう話ではできなくて、この場でこういう話をしているのですが、できればその辺を尊重していただけないかなと思いますので、菅里体育館の利用について完全に無理なのか、そういうお願いしたいと思います。もしできればその人たちはできるだけ遊佐町のためになりたいという気持ちもあったように見えますし、そうすると遊佐大会ということでやれば、遊佐にはいろんなツアーマーチ、そしてシー・トゥ・サミット、それと来週ある大会もあるし、シー・トゥ・サミットがありますし、大きな大会3つぐらいはあるわけなのですが、イベントの話ばかりして申しわけないのですが、できればイベントをこの際もっとふやして人を呼び込むというような方法もありかなと思います。

確かに私冒頭で申し上げたように、補助金で移住してもらいたいのもありがたい、これも確実な施策なのですが、遊佐町にはこういう魅力があるとか、こんなにいっぱいあるのだというところをつくっていったら、移住にも結びつくのかと思いますので、反論あればひとつよろしく願いいたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今土門議員から初耳で伺いました。どういう当該団体なのか、どういう運営をなさっているのか、どのような組織なのか私のところにはまだ全然要請、要望活動も一回も届いておりませんので、それらについて今老朽化施設をどのようにスクラップしようかという形、それから活用しようという形で公共施設の将来像、今計画を町としてはつくろうとしている現状でございます。特定の400人の人のために町が多大な予算を投資してできることなのかどうか。それから、もう一つは庄内北部の定住自立圏で酒田市で担っていただく分と遊佐で担う、支える役割がどのような部分があるのかも含めて、総合的に判断をしなければならぬものだと思っております。一概に特定の、まだ要望も来ていない状況ですし、どのような団体かもわからないところで、これを取り上げて議会でどうしますというような答弁はうわさの段階でしか私はないと思っていますので。町の公共の施設の活用についてどのようにするかという会議の今議論している最中であり、始めようとしているところでもありますので、それらの進め方をしっかりとまず踏まえていきたいと思っています。

公共の建物の管理については総務課長のほうから、それから教育施設の利用については教育課長から答弁いたさせます。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、私のほうから補足で説明させていただきます。

今町長のほうからお話ありましたとおり、公共施設等については総合管理計画を今年度と来年度につくりなさいという国のほうからの要請がございます。ご存じのとおり、インフラ、それから箱物については1970年代に全国的な整備がされてきたわけでありましてけれども、やはり老朽化をしてきていると。今お話のありました部分もそうでありましてけれども、老朽化をしてきているということで、ではそれを更新するのかということになれば、かなりの費用がかかっていくということの中で、国としては地方公共団体の有する公共施設についてはきちんと固定資産台帳を整備しながら、その一つ一つについてこれから更新するのか、あるいは統廃合にするのか、あるいは長寿命化ということで長もちをさせて使っていくのかというような判断を、それぞれの施設について判断をしていく計画を立てなさいと、こういうことでありますから、そのことが財政負担を今後軽減、平準化をしていくことに資するわけでありましてけれども、そ

こそこの施設の状況についてはやはり利用者団体に関係者ございますので、その所の管の中でまず一つの考え方を示していただくということが道筋になろうかと思っております。今回の件については教育委員会のほうで初めには議論をしていただくと、こういう形になろうかと思っております。

議長（堀 満弥君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 菅里体育館の利用につきましてでありますけれども、いわゆる団体の皆さんがコートといいますか、道具を持ち込んで使いたいということであれば、通常の使用申請の中で私は可能というふうに思っているところでございます。ただし、コートといいますか、ボードをするジャンプ台とかいろいろあると思うのですけれども、そういったものを手配していただきたいというふうになれば、これはちょっとまた話は違うなというふうにもなりますので、そういった意味では申請の段階でよくお話を聞いて判断をさせていただく課題かなというふうに思っております。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 課長からは大変前向きな答弁をいただきました。持ち込みであれば申請していただければ可能かなということでしたので。もちろん持ち込みでという話でしたので、町には一切負担はかけないという話でございましたので、町長には一応この段階から町長のほうにご挨拶に行くと思っておりますので、そのときにはまずよく対応していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そういうところから徐々に始まって、そして今は400人のスケボーの人口かもしれませんが、遊佐町にだんだん広まってくると。大きな大会が遊佐町で屋内の大会をやれば、遊佐町の大きいにまた若い世代に宣伝にはなるでしょうし、私はスケートボードなど怖くてできませんけれども、今の若い人たちはそういうものに案外引かれているのだと私は思います。

きょうはスマートフォンのSNSでなかなか勉強に障害があるというような話もありましたけれども、そういう遊佐町には物がだんだんできてくれば、総合運動公園もサッカーとかも若い人が活用できるようになって、そしてそういう施設もできてくれば、そういうものは自然になくなるのではないのかなと思っておりますので、まず検討の段階からまずひとつ却下しないで、前向きに進めていただければありがたいと思っておりますので、私の考えを申し上げまして、以上で私の質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（堀 満弥君） これにて10番、土門治明議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

なお、説明員の本宮副町長が公務のため退席いたしますので、報告します。

次に、日程第2から日程第10まで、議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）ほか特別会計等補正予算7件、事件案件1件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤源市君） 上記議案を朗読。

議長（堀 満弥君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。



議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)。本案につきましては、平成26年度の一般会計決算において、繰越金の額が確定したこと、さらに当初予算編成後の各事業の進捗状況を勘案しながら、その緊急性や実効性等について調整検討の結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を85億3,600万円とするものであります。

歳入について主な内容を申し上げますと、交付税では、普通交付税で2,827万9,000円を増額、国庫支出金では3,401万7,000円、県支出金では1,552万1,000円をそれぞれ増額、繰越金では、特別会計の前年度精算分とふるさと基金繰入金及び環境保全基金繰入金で3,545万9,000円を増額、町債では、臨時財政対策債で5,140万円を増額、繰越金では、前年度繰越金で2億6,558万9,000円を増額、その他、ふるさと納税寄附金で雑入等を増額し、歳入補正総額で4億6,000万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主な内容を申し上げますと、総務費では、ふるさと基金積立金で4,000万円を増額するなど9,049万4,000円を増額、民生費では、児童福祉施設費で5,983万円を増額するなど5,516万3,000円を増額、農林水産業費では、林業費の松くい虫防除事業で2,573万8,000円を増額するなど3,799万5,000円を増額、土木費では、住宅建設支援金や除雪経費等で8,115万円を増額、教育費では、小学校施設改良事業費や生涯学習センター・町民体育館の改修事業等で3,258万3,000円を増額、公債費では、繰上償還のための長期債元利償還金で1億5,510万6,000円を増額し、歳出補正総額で4億6,000万円を増額計上するものであります。

議第57号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、繰越金、償還金の増額と、国民健康保険税の減額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億4,500万円とするものであります。歳入について申し上げますと、国民健康保険税で1,570万円を減額し、繰越金で5,970万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、職員人件費で379万円、償還金で4,021万円をそれぞれ増額するものであります。

議第58号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、簡易水道区域の事業の精査により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億8,880万円とするものであります。歳入について申し上げますと、前年度繰越金で110万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費の公課費では消費税で60万円、維持費では物件補償費で50万円をそれぞれ増額するものであります。

議第59号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費と、下水道建設費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ440万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億4,840万円とするものであります。歳入について申し上げますと、負担金で120万円、繰越金で320万円をそれぞれ増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で540万円を増額し、下水道建設費で100万円を減額するものであります。

議第60号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る、一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,300万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で100万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で100万円を増額するものであります。

議第61号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、介護給付費と地域支援事業による、国庫及び支払基金の過年度交付金精算に伴う、交付金等の返還が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,710万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億210万円とするものであります。歳入について申し上げますと、支払基金交付金で380万円、繰入金で284万円、前年度繰越金で2,046万円をそれぞれ増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で285万5,000円、前年度事業精算に係る、交付金等の返還金である償還金で730万1,000円、一般会計繰出金で1,694万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第62号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、前年度分の保険料負担金等の確定による精算に伴うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ280万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億6,180万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で280万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、一般会計繰出金で280万円を増額するものであります。

議第63号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)。本案につきましては、平成27年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、営業外収益の、長期前受金戻入益で1,525万円を増額し、水道事業収益予定額を3億753万円とするものであります。これに対応する収益的支出については、営業費用の取水配水給水費の光熱水費で200万円、総係費の保険料で13万円、賞与引当金繰り入れで100万円、法定福利費引当金繰り入れで40万円、貸倒引当金繰り入れで150万円をそれぞれ増額し、水道事業費用予定額を2億9,514万9,000円とするものであります。

議第72号 平成26年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について。本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、水道事業会計における剰余金の処分を行うため、提案するものであります。

以上、補正予算案件8件、事件案件1件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)ほか特別会計補正等予算7件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の土門勝子議員、同副委員長に松永裕美議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に土門勝子議員、同副委員長には松永裕美議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午後２時１７分）